

やめよう！ながら運転

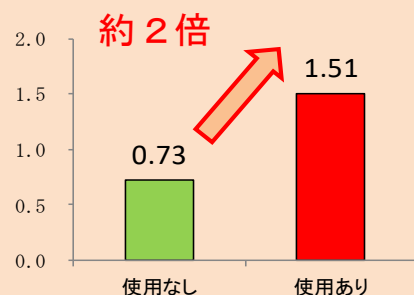
「ながら運転」の危険性

スマートフォンの普及等により、全国的に「ながら運転」による交通事故が増加しています。（※10年前の約2倍）

また、携帯電話使用等の場合には、使用なしの場合と比べて死亡事故率が約2倍となるなど、「ながら運転」は大変危険です。

スマホ等は安全な場所に停止してから使用しましょう！

死亡事故率（平成30年）



令和元年12月1日より罰則等が強化されます！

携帯電話使用等（保持）

◆ 罰則

6月以下の懲役又は10万円以下の罰金（改正前：5万円以下の罰金）

◆ 違反点数

3点（改正前：1点）

◆ 反則金

大型車 2万5千円（改正前：7千円）

普通車 1万8千円（改正前：6千円）

二輪車 1万5千円（改正前：6千円）

原付 1万2千円（改正前：5千円）



携帯電話使用等（交通の危険）

◆ 罰則

1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
（改正前：3月以下の懲役又は5万円以下の罰金）

◆ 違反点数

6点（改正前：2点）



※ 「保持」は、運転中に携帯電話等を持って、通話したり画面を見る行為が該当します。
「交通の危険」は、携帯電話等の使用により交通事故を起こした場合等が該当します。